

施設の**利用制限の緩和**について

当施設は、花巻市の「新型コロナウイルス感染拡大による市関連施設の利用制限ガイドライン」に基づき、現在「レベル1」で運用しております。

令和4年10月17日より、ガイドラインの人数制限などが緩和されたことに伴い、当施設の利用を以下のとおりとしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. 施設の利用について

- (1) 花巻市起業化支援センター
(会議室、交流室及び開放試験機器の利用等)
- (2) 花巻市ビジネスインキュベータ
(談話室及び商談室等)

2. ガイドライン

- ・対象制限：なし
- ・開館時間：8時30分～17時
- ・利用人数：概ね以下のとおり

開放試験機器	必要最小限の人数
セミナー	10人程度を上限
- ・利用制限：制限なし

3. その他

今後の新型コロナウイルスの感染状況や、それに伴う国、岩手県、花巻市からの指針等により、措置の追加を行う場合があります。